

2026 年度日本学生支援機構給付奨学金 「自宅外通学申請届」の早期申請について (予約採用候補者)

■ 概要 :

日本学生支援機構の給付奨学金制度では、生計維持者のもとを離れて通学している学生は、「自宅外通学者」として通常より多い月額給付を受けることができます。通常、自宅外申請を行うと、初回振込月から約 2 ヶ月後に自宅外月額に切り替わりますが、予約採用候補者が、入学前に自宅外申請を行った場合は、初回振込月から自宅外月額を受け取ることができます。

■ 対象者 :

下記①～③の条件を全て満たす学生

- ①入学前に高校等を通じて予約採用申請を行い、採用候補者となった学生
- ②2026 年 4 月 1 日以前から自宅外通学要件を満たし、賃貸借契約書等の証明書類を申請期間内に提出できる学生
- ③「大学等奨学生採用候補者決定通知」に記載されている支援区分が下記のいずれかに該当する学生

第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分	多子世帯※
第Ⅰ区分(多子)	第Ⅱ区分(多子)	第Ⅲ区分(多子)	第Ⅳ区分(多子)

※「多子世帯」の学生は、授業料免除のみが支援対象となり、給付奨学金の支給はないため申請不要です。ただし、第一種貸与奨学金採用候補者になっている場合は、貸与月額に影響がありますので申請を行ってください。

■ 提出書類

- ①「自宅外通学申請届」

[こちら](#)から様式をダウンロードしてください。

- ②賃貸借契約書の写し

2026 年 4 月 1 日以前から生計維持者と別居し、かつ本人の居住に伴う家賃が発生していることが分かり、所在地・物件名・部屋番号・契約者・契約期間・家賃金額が明記されているもののみ有効です。契約期間が切れている場合は更新契約書（覚書）の写しを併せてご提出ください。

【注意】複数の学校に当該書類を提出することは認められません。また申請後に入学を辞退された場合においても、提出書類の返却は行いませんので、あらかじめご了承ください。

■ 申請受付窓口：

【窓口申請の場合】

学生支援課経済支援係窓口

学生センター2階 ①窓口(キャンパスマップS5-1)

(土日祝日を除く 8:30~12:45/13:45~17:00)

【郵送申請の場合】

下記住所宛にレターパックもしくは特定記録郵便にて送付を行ってください。

〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台 79-8

横浜国立大学学生支援課経済支援係

■ 申請期間：

2026年2月20日(金)~3月13日(金)【必着】

※申請が間に合わない場合は、通常通り進学後に申請を行ってください。

■ 自宅外通学申請届提出後の流れ：

入学前に自宅外申請を行った方は、入学後に「進学届」の提出手続きを行う必要があります。「進学届」の提出日によって、初回振込日が異なりますので、入学後はなるべくお早目に経済支援係窓口までお越しください。

なお、「進学届」の提出に関する案内は、3月中旬頃に掲示を行う予定ですので、案内を見逃さないようにしてください。

